



大きな被害をもたらした 西日本豪雨

活発な梅雨前線の活動により西日本各地で記録的な大雨となり、多大な人的・物的被害をもたらした平成30年7月豪雨(西日本豪雨)本町では、降り始めの5日から8日までの総雨量は272.2mm(荒木)を観測。特に5日から6日にかけて集中して252.2mmの雨が降り、この時間帯に高尾区へ通じる町道郷之口高尾線をはじめ各所で被害が発生しました。

7月26日までに判明した今回の豪雨による浸水等の

住宅被害は、全国で43,006棟で、人的被害では、死者が219人、行方不明者が10人となっています。(内閣府発表資料より)

本町では、幸いにも人的被害はなかったものの、町道郷之口高尾線や林道での土砂崩れ、また、奥山田・立川で水田や茶畑の崩壊等が発生しました。

高尾区をはじめ皆さまに多大な御迷惑をおかけしておりますが、復旧に向け全力で取り組んでまいります。

いつどこで発生するかわからない地震に備えて

6月18日の朝に発生した大阪府北部を震源とした地震では、尊い命が失われ、多くの人的・物的被害が出ました。

この震災で亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆さま、ご家族の方々に心からお見舞い申し上げます。

今後、突然大きな地震に襲われたとき、私たちは適切な行動をとることが必要です。

地震等の自然災害は想像を超える力で襲ってきます。しかし、日頃から防災対策をしておくことで、被害を少なくすることができ

地震が起きたときは、何よりも自分の命を守ることに、そしてけがをしないことが大切です。「緊急地震速報」を受けたときに、素早い行動をとることができるようになっておきましょう。

また、いざというときは、地域の方向士の協力が必要

不可欠です。阪神・淡路大震災では、助け出された人の大半が、隣近所の方々によって救出されました。日頃から、「近所同士のコミュニケーション」を深め、互いに協力しながら防災活動に取り組むことが大変重要です。

今後、いつどこで発生するかわからない地震等の自然災害に備えて、再度、家の安全、非常持ち出し品の確認を行い、今一度、防災意識を高めましょう。

【総務課 ☎88・6631】

●被害を防ぐポイント

◆家の中

- 戸建住宅の場合は、できるだけ2階で寝る
- 棚やタンス等の家具には、転倒防止金具を付ける
- 棚の上に物を置かない
- 避難経路を確保するため、部屋の入り口付近には物を置かない
- テレビや置物等には、滑り止めを付ける

◆家の周辺

- 屋根 不安定なアンテナや屋根瓦を補強
- ベランダ 植木鉢等の整理整頓
- 窓ガラス 飛散防止フィルムを貼る
- ブロック塀 ブロック塀はしっかりと点検補強
- プロパンガス ボンベを鎖でしっかりと固定

◆ブロック塀の安全確認

- 透かしブロック：多くないか多いと壁の強度が低下。連続して配置をしない。
- 破損：傾きやひび割れ、破損箇所はないか
- 高さ：高すぎないか高さは2.2mを超えないように。
- 基礎：しっかりしているか30cm以上、地盤に埋め込む。
- 控え壁：支えの控え壁はあるか高さは1.2mを超える塀は、長さ3.4m以下の間隔で控え壁を設置。控え壁にも鉄筋を入れ、塀とつなく。
- 鉄筋：縦筋と横筋が固定されて入っているか直径9mm以上の鉄筋を縦横方向に80cm以下の間隔で入れる。特に縦筋は基礎から壁頂まで1本のものに。

地震ハザードマップで危険度を確認！

本町では、地震への備えに役立てていただくため、「地震ハザードマップ」を配布しています。このマップには、地震発生時に予想される震度を示した「揺れやすさマップ」や全壊する建物の割合を示した「地域の危険度マップ」、地震が発生した場合の注意点や心構え等を掲載しています。

このマップを参考に地震対策を行いましょう。

【町HP URL】

最新情報の入手と早めの避難

大雨や台風の際は、正確な情報と、早めの避難が命を守ります。最新の情報をいち早く確認し、早めの避難を心掛けましょう。

【情報の入手方法】

- ▼インターネット
- ① 京都府気象台
- ② 京都府河川防災情報(河川の水位情報等)
- ③ 京都府土砂災害警戒情報
- ④ 日本気象協会
- ▼テレビ
- ▼安心・安全メール 京都府や町から、地域の気象や防災情報などを配信している「京都府防災・防犯情報メール」に、登録しましょう。登録は「anzen@k-anshin.pref.kyoto.jp」に空メールを送信
- ▼緊急速報メール 町からの避難勧告等の緊急情報を携帯電話にメール配信します(登録不要。配信時に町内にいる方のみ)。
- ▼ラジオ

【安心・安全メール】

木造住宅の耐震化制度

■耐震診断士の派遣費用

耐震診断士の派遣による現地調査・診断、耐震改修に関する提案、概算工事費の提示、耐震改修補助制度や耐震改修促進税制の説明などに係る費用を助成します。

対象 次のすべてに該当する木造住宅を所有又は居住している方(賃借人は所有者の承諾必要)

- ①「誰でもできるわが家の耐震診断」の結果、評点が9点以下
- ②床面積の1/2以上が住宅の用に供されている木造住宅。ただし、特殊な工法、型式適合認定によるプレハブ工法等の住宅は対象外

助成額

- 昭和56年5月31日以前に着工し、現に完成している木造住宅Ⅱ診断費用5万3千円に対して5万円を助成
- 右記以外の木造住宅Ⅱ診断費用5万3千円に対して1万2千5百円を助成

■耐震改修費用

耐震改修費用には、3種類の助成を行っています。

- ①耐震改修(町実施の木造住宅耐震診断受診必須)
 - 昭和56年5月31日以前に着工された住宅Ⅱ耐震改修に要した費用の3/4(上限90万円)
 - 昭和56年6月1日以降に着工された住宅Ⅱ耐震改修に要した費用の1/2(上限10万円)
- ②簡易耐震改修
 - 助成額 簡易耐震改修に要する費用の3/4(上限30万円)
- ③耐震シエルト設置
 - 助成額 耐震シエルト1設置に要する費用の3/4(上限30万円)
 - ※65歳以上のみの世帯が居住している場合は追加助成あり

申込は平成31年2月8日(金)までお願いします。
【建設環境課 ☎880・66071】

非常持ち出し品 準備ができたものからチェック

チェック	項目	チェック	項目
	非常用食料(3日分。可能なら5日分)		携帯ラジオ
	飲料水(3日分。可能なら5日分): 1人1日3ℓ		予備電池
	懐中電灯		衣類、下着類、タオル
	ローソク、発煙筒		救急セット
	マッチ、ライター		貴重品
	携帯電話		ロープ

緊急地震速報とは?

震度5弱以上の地震が予想された場合に震度4以上の地域に発表される情報として、テレビ・ラジオや携帯電話の緊急速報メールで知ることができます。緊急地震速報を見聞きしたら、慌てずにまずは自分の身の安全確保を最優先しましょう。

●屋内では

- ・頭を保護し、丈夫な机の下等安全な場所に避難する
- ・慌てて外に飛び出さない
- ・エレベーター内では、最寄りの階に停止させ、すぐに降りる

●屋外では

- ・ブロック塀の倒壊に注意する
- ・看板や割れたガラスの落下に注意する
- ・自動車を運転していたら、ゆるやかに速度を落とし停車する